

雑誌コラム紹介

< 電力事情 >

2007年度電気事業制度改革の論点について～予備的考察：その5*

戦略・産業ユニット 電力・ガス事業グループ
グループリーダー 小笠原 潤一

・ EUの新しいエネルギー政策

2007年1月10日に欧州委員会は、2020年までに地球温暖化ガス排出量を20%削減し、それを実現するための政策を含んだ新しいエネルギー政策パッケージを公表した。一連の政策には、下記の7つの文書等とともに2006年10月に公表された「エネルギー効率化行動計画 (Energy Efficiency action plan COM(2006)545)」も含まれる。

欧州エネルギー政策 (An Energy Policy for Europe COM(2007)1)

再生可能エネルギーロードマップ (Renewable energy road map COM(2006)848)

域内電力・ガス市場の展望 (Prospects for the internal gas and electricity market COM(2006)841)

電力・ガスインフラ (優先的国際連系ネットワーク) (Priority interconnection plan COM(2006)846)

原子力エネルギー (Nuclear illustrative programme COM(2006)844)

化石燃料からの持続可能な発電 (Sustainable power generation from fossil fuels: aiming for near-zero emissions from coal after 2020 COM(2006)843)

戦略的エネルギー技術計画 (Towards a European strategic energy technology plan COM(2006)847)

今回のエネルギー政策における各種主張は従来から「グリーン・ペーパー：持続可能、競争的かつエネルギーの安全を確保した欧州エネルギー戦略 (GREEN PAPER: A European Strategy for Sustainable, Competitive and Secure Energy COM(2006) 105)」でも述べられてきたが、今回は数値目標や具体的措置が盛り込まれている点が大きな特徴であり、特にポスト京都議定書の枠組みや数値目標に関する論議へ影響を及ぼすことが予想される。

・ 電気事業との関係

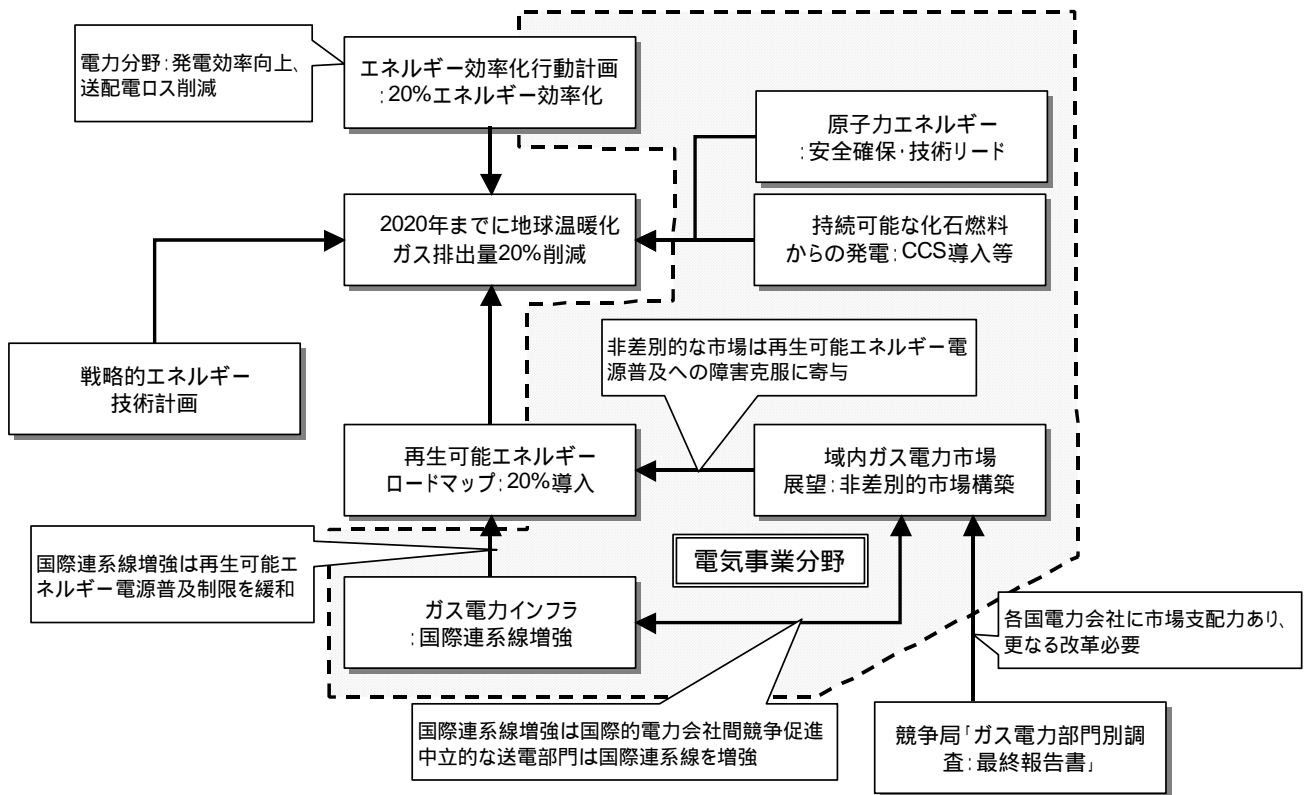
これら一連の新しいエネルギー政策は、電気事業という観点で見ると、その多くの政策が電気事業と係わりを持っている (図1参照)。

- 再生可能エネルギーロードマップ：バイオ燃料・再生可能エネルギー電源の普及拡大 (エネルギー供給の20%目標)
- 域内電力・ガス市場の展望：送電部門の更なるアンバンドリング (ISO化又は資本分離)、透明な市場構築、規制機関の見直し (EU単一規制機関設置を含む)
- 電力・ガスインフラ：優先度の高い国際連系線プロジェクトの推進と国際連系線認可の短縮化等
- 原子力エネルギー：原子力技術分野で主導的役割維持、CO2削減の政策手段として認める

* 本文はナットソース・ジャパン 株 発行 Natsource Japan Letter 2007年3月号に掲載されたものを転載許可を得て掲載いたしました。

- 化石燃料からの持続可能な発電：炭素隔離・固定化技術（CCS）等の推進で化石燃料からの CO2 排出量をゼロに近づける

図 1 エネルギー政策パッケージと電気事業



特に域内電力市場は、同日に公表された欧州委員会競争局「ガス電力部門別調査：最終報告書」でも示されている通り、各国の既存事業者の市場支配力が強く、また送電部門が十分独立していないことで、自由化の利益が EU 市民全体に行き渡っていないとの認識を示している。そしてそうした市場の枠組みは、再生可能エネルギー電源の普及においても、再生可能エネルギー電源が他の電源と差別を受ける等して普及の障害になっているとし、そうした側面からも更なる非差別的市場構築を求めている。また有効に市場原理が機能する電力市場がなくして、EUETS（EU 排出量取引制度）において市場原理が有効に機能しないという面もある。

個人的には普及のための支援策が与えられた再生可能エネルギー電源と CCS 等の新技術の割合が増加した発電市場において、競争の対象となる電源の割合は小さくなり、こういった形で市場原理が機能するのか疑問が残るとともに、系統の安定運用の面でも十分な発電投資が確保されるか、また送電投資の考え方をどうするのか、更に短期的な系統安定運用が確保可能な検証すべき点多いと考えられるが、非常に分かりやすい政策体系と言うことができよう。

・ 2007 年度電気事業制度改革の論点との関係

我が国においても京都議定書目標達成に向けた議論や再生可能エネルギー電源普及に向けた RPS の議論が行われ、また原油価格の高騰を含め原油・LNG 市場の将来への不安が残る中、各種エネルギー政策の整合性が求められており、電気事業分科会においても当然そ

れらは考慮すべき事項となることが予想される。

我が国の場合には政府の介入による規制的手法か民間の活力活用かという議論はあるが、後者の意見は必ずしも有効に機能する市場原理の活用と同一ではない。こういった議論は国際社会において論理的に説明することが難しい部分もあることから、我が国の政策の妥当性は他国に説得的とは限らない。ポスト京都の議論において EU と議論を戦わせることを想定した場合には、一つ一つの政策の論理構築を十分議論した上で行う必要があり、今度の電気事業分科会の議論ではそうした観点を持つことも重要であると認識した次第である。

お問い合わせ：report@tky.ieej.or.jp